

| | | | | | | |
|---|--|-----------------|------|--------------|--|--|
| 制 度 名 | 畜産競争力強化対策事業 | | 主管課名 | 畜産課・経営環境 G | | |
| | | | 問合せ先 | 029-301-3988 | | |
| 目的・趣旨 | 畜産の収益性、持続性又は社会的価値の向上を図るため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みを活用することにより、1頭当たり販売額の増加や生産コストの低減等、地域一体となって行う取組を支援する。 | | | | | |
| <p>[対象団体]</p> <p>畜産クラスター協議会 ※畜産クラスター協議会とは、畜産農家及び市町村、関係団体など地域の関係者が連携し畜産の収益性、持続性又は社会的価値の向上を図るための取組を行う団体</p> <p>[対象事業]</p> <p>以下の施設の整備に対し補助する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ○収益性向上対策 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④畜産物加工、展示・販売施設 ⑤①～④の施設の補改修 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ○持続性・社会的価値向上対策 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④家畜衛生・鳥獣対策施設 ⑤畜産物加工、展示・販売施設 ⑥①～⑤の施設の補改修 </td> </tr> </table> <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスター協議会の設立 ・同協議会によるクラスター計画（収益性の向上を図るための計画）の策定及び県認定 ・同協議会において中心的な経営体であること <p>[対象経費]</p> <p>対象施設の整備に係る経費</p> <p>[補助限度額等]</p> <p>上記対象経費の1/2以内</p> <p>[経費負担割合]</p> | | | | | ○収益性向上対策 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④畜産物加工、展示・販売施設 ⑤①～④の施設の補改修 | ○持続性・社会的価値向上対策 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④家畜衛生・鳥獣対策施設 ⑤畜産物加工、展示・販売施設 ⑥①～⑤の施設の補改修 |
| ○収益性向上対策 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④畜産物加工、展示・販売施設 ⑤①～④の施設の補改修 | ○持続性・社会的価値向上対策 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④家畜衛生・鳥獣対策施設 ⑤畜産物加工、展示・販売施設 ⑥①～⑤の施設の補改修 | | | | | |
| 区 分 | | 国 | 県 | 市町村 | その他 | |
| 畜産競争力強化対策事業費 | | 1/2 | — | — | 1/2 | |
| 〔令和7年度補正予算額〕 486,373千円 | | 〔令和7年度補正補助対象団体〕 | | | 1団体 | |
| 〔備考〕 | | | | | | |